

第2回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年5月30日 午前8時45分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第一会議室
- 3 出席委員 16名

会長	1番	緒方武重	会長代理	2番	畦池 港
農業委員	3番	藤本光男	農業委員	4番	興梶信子
農業委員	5番	米倉浩幸	農業委員	6番	松本さとみ
農業委員	7番	太田保義	農業委員	8番	黒木優子
農業委員	9番	渡邊 孝	農業委員	10番	山森公喜
推進委員	1番	藤田忠義	推進委員	3番	廣本 隆
推進委員	4番	坂本建吾	推進委員	5番	田中幸伸
推進委員	7番	鈴木政治	推進委員	8番	田中春男
- 4 欠席委員 2名

推進委員	2番	甲斐梅男	推進委員	6番	飯干浩一
------	----	------	------	----	------
- 5 議事内容
 - 議案第4号 農地法第5条の許可について
 - 議案第5号 非農地証明の承認について

事務局長	ただ今から第2回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に9番と10番の方を指名します。それでは、議事に移りたいと思います。議案第4号農地法第5条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第4号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
藤本委員	渡人と受人は親子です。5年前に受人が結婚し、現在は子供も2名おり、本宅では手狭という状況です。その5年前の時に、以前茶工場として利用していた建物を改築し、受人家族が住むようになったようです。よろしくお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
山森委員	そもそも基礎のあるような建物(茶工場)が建った時点で転用申請しなくてはいけなかったのではないのでしょうか。
藤本委員	茶工場が建った当時に代証人に相談したら大丈夫という話になった模様です。
事務局	2a未満の農業用施設については転用の例外にあたることからそのような話になったものと思われます。
太田委員	固定資産税も増えるのでしょうか。
事務局	固定資産税の家屋の評価については延べ床面積や壁等の素材、建具など総合的に評価されるので、農業用施設と住宅では同じ床面積でも住宅の方が当然高くなると思います。また、農地で評価されていたものが宅地になるのでその面でもかなり高くなると思います。 あと、先ほどの補足になりますが、(元茶工場の)床面積については66㎡でした。
議長	ほかにはないのでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。

全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第5号非農地証明の承認について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第5号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
田中(幸)委員	場所は旧郵便局の下になります。申請人が小学生の時までは田だったようですが、道路を拡張する際に埋め上げられ、現在に至っているようです。今は駐車場等で利用されているようです。特に問題はないかと思われまますのでよろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の議事は以上です。
事務局長	以上を持ちまして、第2回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人_____

議事録署名人_____